「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援　等）

システム開発・Web 制作・DX 支援等を通じて、取引先企業の IT 活用及び業務効率化を支援します。また、IT 人材の育成や技術・ノウハウの共有を通じ、取引先企業とともに持続的な付加価値向上に取り組みます。

b. 専門人材マッチング

IT・デジタル領域における専門人材と企業との適切なマッチングを通じ、取引先企業の技術課題や人材不足の解決を支援します。また、企業規模や既存の取引関係にとらわれず、パートナー企業との連携を通じた人材活用と相互成長に取り組みます。

２． 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。 また、中小受託取引に該当しない企業間取引においても、取引上の立場に優劣がある場合には、相互の立場を尊重し、公正かつ適正な取引の実現に努めます。

３． 労務費の適切な価格転嫁に関する取組方針

当社は、パートナー企業との持続的かつ公正な取引関係の構築に向け、以下の方針に基づき、労務費の適切な価格転嫁に取り組みます。

① 労務費の上昇に伴う取引価格の改定について、取引先から協議の申し入れがあった場合には、合理的な根拠を踏まえ、誠実かつ積極的に協議を行います。

② 労務費の上昇分については、取引価格への適切な転嫁を受け入れる方針とし、取引条件の決定に当たっては、取引先に一方的な負担を求めません。
③ 価格改定に関する基本方針及び重要な判断は、代表取締役 CEO が決定します。
④ 価格交渉の実施状況について、原則として半年に１回、代表取締役 CEO が確認し、必要に応じて取引条件や対応方針を見直します。

２０２６年9月１４日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 BrunchMade	代表取締役 CEO　中谷圭吾
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）
・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。